

彦根市総合教育会議 会議録要旨

平成 27 年度第 2 回彦根市総合教育会議	
日 時	平成 27 年 12 月 24 日 (木) 午後 4 時 00 分～午後 5 時 10 分
場 所	彦根市民会館 第 3 会議室
出席者	彦根市長 大久保 貴 教育長 善住 喜太郎 教育長職務代理者 小松 照明 委 員 田口 佳子 委 員 本田 啓子 委 員 永濱 隆
議事次第 1 議題 (1) 教育行政大綱の策定について (2) 教育行政において重点的に講ずべき施策について 2 その他	

【開 会】

○事務局

- ・開会宣言
- ・市長挨拶

今年第 2 回目の総合教育会議ということで、前回に引き続き、教育行政大綱策定に向けて協議・調整をしていきたい。

この作業が来年度予算の編成にも関係してくるので、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をお願いしたい。

【議題 1】 「教育行政大綱の策定について」

○事務局

- ・前回内容を振り返るための説明

教育行政について重点的に講ずべき事項については、学力向上への取り組み、小中一貫校の推進、新図書館の整備、公民館の現状、文化財の保存と活用、不登校に対しての

支援、彦根教育の充実などさまざまなご意見を頂戴した。共通してご意見をいただいたのは学力向上についてであった。

子どもたちの学力を向上させるためには、先生方の指導力を向上させることや、さまざまな負担を軽減することが必要であるというご意見、学力の向上を含め、子どもたちを健やかに育てるためには親や家庭の力を高めていくことや、さらには企業と家庭とのつながりを促進していくことについての必要性についてのご発言があった。

これに対して市長からは、就任以来、全小中学校を訪問し、児童・生徒らと食事をもみしながら現場を見てきたが、それぞれの学校で特色ある取り組みをされていることを実感したこと。また、幼稚園・保育園に関することは福祉保健部局、放課後児童クラブは教育部局が担当するようになったことで、教育委員会と市長部局との連携がうまく進んでいるとの感想を述べられた。

また、教育委員からの意見に対しては、将来を展望し、優先的課題として何に注力するかが重要であること。多くの委員からご意見のあった学力向上の課題のほかにも、国体の開催を視野に入れた、子どもたちの体力向上や競技力向上などの課題についても総合教育会議の場で議論を深め、方向性を共有して進めていきたいとご発言いただいた。

教育行政大綱の策定については、今年度より策定が義務づけられたものであるが、新たに策定される自治体もあれば、彦根市全体の方向性を定めている総合計画等で教育政策に関する方向性が示されておれば、総合計画等をもって代わりとすることもできるとされているとの説明を行った後、皆様からご意見を頂戴したところ。

ご意見としては、総合計画に大筋でのつとめることはいいと思うが、学力テストや国体など直近の課題について重点とすることを盛り込んではどうかというご意見、また総合計画をベースとし、教育委員会で毎年作成されている「教育行政方針」をもとに大綱を策定してはどうかというご意見。一方で、教育行政大綱は大きな枠組みであるべきなので、教育行政方針の中に出てくる、例えば1年単位のような具体的な内容はやはり別枠とすべきではというご意見。さらに、計画期間については、教育長や市長の任期との関連についてのご意見を頂戴した。

こうしたご意見を受けて、市長からは次回の総合教育会議で大綱の策定について再度協議願うということをお願いされた。

以上が前回の総合教育会議の概要となる。

○大久保市長

- ・市長から教育行政大綱の策定の方向性についての考えを述べる

第1点に、教育行政大綱を新たに策定するか、また既に出ております総合計画等をもってその代わりとするかについて。

前回、事務方から総合計画基本計画の冊子に教育行政に係る部分がどの章にどのように掲載されているかということの説明がされた。教育に関する部分が幾つかの章にまたがって記載をされており、教育に関する方針や施策が一目ではわかりづらいということでは否めないと思う。

このことから、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策については、方針を定めた大綱を策定することが望ましいと考える。

ただし、ゼロからこの大綱をつくり上げるということではなく、教育委員会では既に現在、教育行政方針を定めて毎年取り組んでいただいているところであるため、細かな事業内容等については予算の成立にあわせて毎年度見直しをしていただいていると伺っているが、大きな基本方針等は、総合計画の方向性に沿ったものであり、その柱も教育委員会内で協議を重ねられて策定されたものであるというふうに伺っている。

こうしたことから、本市の教育行政大綱についても、この教育行政方針の基本的な方向性をベースに策定してはどうかと考えている。

学力向上などの直近の課題をどこまで反映していくかということについては、皆様のご意見を伺いたいと考えているが、短期的かつ細かな内容を大綱に盛り込むことは教育行政全般の一定の方向性を示すという大綱の趣旨からして少し細か過ぎるのではないかと考える。こうした課題について、この総合教育会議の場で、意見を交換をし、方向性を共有していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○事務局

ただいま市長から、市の総合計画をもって教育行政大綱の代わりとすることは少しわかりづらい部分もあるので、教育委員会が策定されている教育行政方針をベースに大綱を策定してはどうかとの考えが示された。

大綱の素案については配付している資料2のとおり、まとめている。この資料に基づき、事務局より説明をさせていただく。

- ・素案内容についての説明

まず、1の趣旨については、総合教育会議や、大綱の位置づけを記載している。

次に、2の期間については、平成27年度を含めた平成29年度までの3年間としている。大綱は「首長が策定する」と規定されているため、市長の任期に合わせた期間としているもの。従って、今回、少しレギュラーな期間となっているが、この次の計画期間としては平成30年度から33年度までの4年間になり、以降は同様のスパンで期間は4年間ずつになると考えている。

ただし、ただし書きにおいて、計画期間中においても両方で協議・調整が整った場合は見直すことができるとしている。

次に、3点目の基本目標について。こちらは「将来の彦根を、そして将来の日本を担う子どもたちを育むために、先人のたゆまぬ努力によって築かれた郷土に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会を見すえて未来を切り拓いていく力を育てる教育をめざす」ということで、「ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会を担う人づくりに努める」という基本目標を定めている。

基本方針については、この基本目標を達成するための柱が5本あるので、各柱における方針を下記のとおりとしている。

- 1点目、『子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます』
 - 2点目、『持続可能な社会を担う人づくりを進めます』
 - 3点目、『次代を担う地域の子どもをみんなで守り育てます』
 - 4点目、『市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられるまちをつくります』
 - 5点目、『歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります』
- 以上となる。

この素案について、委員からご意見等を頂戴したい。

○小松教育長職務代理者

冒頭で、彦根市の総合計画というのは、教育について主張がばらばらなので、教育行政方針を中心に大綱をつくりたいという話だったが、やはり今、彦根市の置かれている全体の環境というか、やはりこの基本方針というのは市長の考え方がベースになっていると思う。

今、地方創生や、彦根市の地方創生の考え方の中で教育というのは大事な位置づけであるとか、まずその市長の考え方というのが最初にあるべきだと思う。

それと、やはり教育の位置づけについて。市の総合計画では全体の一部として記載されているので、その中の教育の位置づけがはっきりしていることになる。そういう考え方というのが絶対必要ではないかなと私は思う。

今回いただいた素案というのは、単に教育方針行政の項目だけをまとめただけの感じがして、非常に浅い感じがする。だから、1点目はやはり重みといったものを持たせるためには市長から現在の彦根市全体と教育の関係、そういう意見を述べていただきたいと思う。

もう1点。大綱というのは、どこのものを見ても大綱の構成という項目がある。大綱というのは、どういう考え方でつくったというもの。

例えば、総合計画や教育行政方針、それ以外にも彦根市のここの考え方を盛り込んだ形がこれになっているなど。どういう中身でこの大綱をつくったのか。必ず大綱の構成という項目がどこの市でもあるので、そこは要るのではないかと思う。

○本田委員

今の小松委員の意見と関連があると思うので、申し上げる。

素案なのでまだ体裁が整ってない状態だと思っているが、例えば表紙やタイトル、そういうことから順番に私なりに見ていくと、「彦根市教育行政大綱」となっている。一方、教育委員会では「彦根市教育行政方針」を定めており、すごく紛らわしい。ほかのいろんな例を見ても、「行政大綱」というところは余りない。どちらかというところ、「彦根市教育大綱」あるいは「振興に関する施策の大綱」といった表記が多い。紛らわしいこともあり、どちらかというところ彦根市の教育大綱としたほうがわかりやすいのではないかと思う。

それから、サブテーマに、行政方針も市の憲章があって、最後の5番のところに「若い力を育て」というのがあり、総合計画のページのところにもそれを受けて「次世代の」ということがある。構成として。そうすると、例えばこういうタイトルの下にそういう一番のもととなる、理念的なものになると思うが、そういうものがあるとよいのではと思う。

また、理念と目的と目標と方針という言葉がごっちゃになっているような感じに思うので、そのあたりも明確にするほうがよいと思う。

それから、先ほどお話が出ていたように、やはり市長が記名した、教育に対する決意

や、思いを示したものが最初にあったほうが良いと私も思った。

そして、基本的には行政方針は、これを基にずっと進めてきているわけなので、施策の部分はたくさん変わると思うが、大きなところはそんなに変わるべきではないと私は思う。そう思うと、方針等の部分についてはこれで良いように思うが、体裁の部分で行政方針と完全にイコールではなく、もう 1 つ何かこれを受けてといったものを明確にしたほうが良いと思う。

それから、裏表紙に市を象徴する市の花タチバナを入れるなど、そういったことも視野に入れて体裁を整えてほしいなと思いました。

○永瀆委員

ほぼ内容は重複するが、これは基本的に市長が決められることなので。前回会議で、親力、親の育てる力といったところも入れてもらいたいということは言わせていただいた。教育をするのは市や行政ももちろん大事だが、基本は親なので、親に協力するということ。前回会議の意見と重なるが、親の世代でも幅がある。50 歳を過ぎた方から 20 歳くらいの方までさまざまなので、親の中でも感覚が違うと思う。

ただ、お子さんを育てる、教育するにあたって、基本的なところは基本一緒だと思うので、親を教育すると言うと偉そうになってしまうが、そういう親同士で協力し合っていきましょうというところはやはり入れていただきたいと思うが、これは私個人の意見なので、市長がどのように考えられているかによって判断いただければと思う。

こういうものはどこの市町村でも基本的には一緒だと思う。誰が考えても経験のある方が考えると大体似たような文章になると思うが、それがだめだと言っているのではなく、そこにプラスアルファ、何か少しつけ加えていただきたいと思う。

最初のコメント等もそうだが、文章の一つ一つもその項目の中で少し現実というか、庶民の感覚の表現を入れていただければと思う。具体的にこう書くということまでは考えてはきておりませんが、教育行政方針と文章がまさにほとんど一緒なので、基本の考え方はこれで良いと思うが、少し表現を変えて、市長らしい表現に変えていただきたいなという気がする。

○田口委員

今回のこの彦根教育行政大綱（素案）を見せていただくと、教育委員会が策定してい

る教育行政方針がほとんどそのまま上がってきている。

教育行政方針というのは、彦根市の教育をどのように行政が関わっていくかという柱を書いているわけで、彦根市の総合計画の中での位置づけということになると、やはり永瀆委員が今おっしゃったように、家庭教育あるいは地域がどういう関わりを持ったらいいのか。地域の人を育てるにはどうしたらいいのかとか、その辺のところも入れておかないと、彦根市全体の人を育てるというところで、みんなが子どもたちの教育に関わってこうということを含めたほうがいいのではないかと思う。

この教育行政方針というのは、いろいろ家庭教育といったものも入れると、では学校は家庭に任せるのかとか、そういうことになるので、学校としてどのように関わっていくかというようなことが主に上がってきている。地域として、社会として、あるいは家庭教育をどのようにしてやっていくのかとか、その辺のところも盛り込んでいったほうがいいのではないかと思う。

○善住教育長

各委員がおっしゃったように、市長の思いについては、いろんな大綱を見ても少なくとも前書きなどの部分で必ず出てくるので、必須のものと思う。教育委員会の行政大綱ではないので、やはり市長の思いを最初に書いていただくことが、大切なことだろうと思う。

基本的な考え方は、教育委員会の方針を大枠で受けとめていただいていたので、そのことについては問題ではないが、やはり総合教育会議で認めた大綱なので、市長の思いは少なくとも何らかの形で入れていただくというのが大切なことではないかと思う。

○大久保市長

本日素案を出させていただき、ご意見を伺った。おっしゃっていただくように私の思いをどこに入れるのかを検討し、書かせていただくこととして、内容としてはこれでよろしいか。

○小松教育長職務代理者

大綱なので、どこまで細かくするのか、余り細かくし過ぎるのはどうかという話があったが、個人的に思ったのは、最初に基本方針で「子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生

きる力」を育みます。」という項目がある。これは大きな項目だと思う。

その中に、ずらっと文章で、学力向上、アクティブ・ラーニング、教育の質の向上、特別支援と並べられている。これらは全て結構大きなテーマであるが、一言言葉で入っているということで終わっている。

大綱は期間が3年と言われた。この3年の期間であれば、それぞれの学力向上に対しておおよそこういうことを目指していくということを書いても、そんなに大きな狂いはないと思う。そこまで細かい感じはしないので。

そこで思ったのは、学力の向上、教育の質の向上、特別支援教室の事例、この中でも項目が3つぐらい出てきているので、この中身について少しどういうことを重点的にやっていくということを入れてもいいのではということ。それが大綱としては細か過ぎるという意見もあるかもしれないが、少しこれだけでは中身的には理解しにくいように思う。

もう一つは結構専門用語が出てくる。ESD、アクティブ・ラーニングなど。この辺については別に用語の説明のようなものがないと、一般の人が見たらわからないと思う。だから、その表現の仕方について、この5つの柱の中身の項目のあらわし方というものをもう少し細分化するかどうか。私は少し細分化してもらったほうがわかりやすいという感じはする。

○大久保市長

委員の皆様には親しんでおられる言葉ばかりだが、これらのところを継ぎはぎしてくるとわかりにくいところがある。あまり細かいところを今言ってもなかなか大変だが、整合をとりながら工夫をさせていただかなければならないと思っている。

教育行政方針と基本計画の間に位置するようなものという理解になるが、もう少し工夫をするということ。

次回は、1月26日の開催予定だが、この時点では最終案となっていると思う。

○事務局

今いろいろご意見をいただいた。体裁のことや、よその事例を見ても、「はじめに」というところで市長の思いのようなものを最初に入れるとなれば、他の計画との関連づけを書いておられる。家庭と地域のお話というのも出てきているので、完成というレベ

ルにはもう少し達していないというところだと思う。

もう一度こちらのほうで、今いただいた意見に基づいた修正を加え、次回には完成に近い形で提示をさせていただきたいと思う。

○大久保市長

1月後半、まだ予算査定中のため、時期的な問題はあるが、修正させていただく点を整理する。

○事務局

今頂戴したご意見を踏まえ、今回の素案に修正を加えさせていただきたいと思う。

基本方針の部分で5つの柱に分けて整理をしているが、大振りの構成については特に反対というご意見をいただかなかったので、基本的にこの5つの方針をベースに、その前文で市長の教育に対する思いや、あるいはその中の一つ一つの柱の、一つ一つの中身、あるいはネーミングの関係についてのご意見を頂戴したので、それを踏まえて修正を加えさせていただき、その後、できれば事前にご提示したい。その上で次回の会議に臨ませていただきたいと、考えているが、そのように進めさせていただくということで、よいか。

[了承]

○小松教育長職務代理者

この大綱の完成する日時というのはどこに置かれているのか。

○大久保市長

年度内。3月末までに。

【議題2】「教育行政において重点的に講ずべき施策について」

○事務局

それでは、続いて議題の2番目。教育行政において重点的に講ずべき施策についてという項目について委員の皆様方の意見交換を引き続きお願いしたい。

○大久保市長

大綱はまだ作成中ではあるが、年末年始にかけて予算編成の時期なので、来年度に向けて教育委員会で重点事項として考えておられるような点があれば、せっかくの機会なのでお示しをいただけたらと思う。

○善住教育長

貴重な機会を与えていただいたので、平成 28 年度の予算について特に配慮をお願いしたいものについて、少し説明をさせていただく。

まず、教育部所管のものだが、11 月の議会で「学力向上を他のあらゆる施策につながる糸口となるものと位置づけて取り組んでいきたい」と私も答弁の中で話をさせていただいた。

まず、学力向上につながる事業を重点的に進めていきたいと考えている。

「学力向上事業」において、小学校の低学年から中学年への指導の充実のために、彦根市として市費講師を配置すること。それから、彦根市で従来行ってきた基礎学力確認テストで小学校 3 年生から中学校 2 年生まで基礎学力の定着状況を経年で把握できるような体制をとること。それから、できるだけ多くの教員が、抽象的であるが、「よい授業」を見ることができるよう研修補助をすることを柱として進めていきたいと考えている。

また、付随的になるが、学力をつけるためには落ちついて学習に取り組むことができる環境を整えることが大切だと思っているので、子どもたちが学習規律を身につけることができるように、小1 健やか支援事業で小学校 1 年生の多人数教室への支援員の配置、中学校へは学校支援加配事業及びいじめ等問題行動対策総合事業において、市費の臨時職員やハートフルサポート指導員の配置をもういただいているが、さらに充実させることで落ちついて学習できる環境を整えたいと考えている。これは、学力向上という点だけでなく、いじめ問題等の問題行動の未然防止や、早期発見対策とも関わりのある大きな効果が期待できることであると思っている。

次に、放課後児童クラブや地区公民館についても利便性の向上や安全性の確保に努めてまいりたいと考えており、地域に開かれ支えられる学校づくりを支援するために今年度制度設計を行ったコミュニティスクール事業や、放課後における安全・安心な居場所を設けて家庭教育をサポートできるような放課後子ども教室運営事業等にも取り組んで

いきたい。これも、ひいては子どもたちの学力向上につながっていく事柄であると考えている。

また、特別支援教育の充実についても本会議で答弁させていただいたが、特に彦根市ことばの教室については、対象となる就学前の子どもの数も増大しており、現在の指導体制では十分対応し切れないところもあるので、この指導体制の充実を図ってまいりたいと考えている。

もう 1 点、今度はハード的な面であるが、小学校の空調設備の整備、あるいは教室用コンピュータの配備・充実によって、情報教育あるいは学校教育の一層の活性化を引き続き進めてまいりたいと考えている。

それからもう 1 つ、これは学力向上にも間接的につながるものと考えているが、36 年に開催される国体に向けてスポーツ振興を図っていく。これもあわせて取り組んでいきたいと思っている。

これは 2 つあり、1 つ目は生涯スポーツ管理運営事業として本市のスポーツ推進の基本理念や方針を明らかにして、今後の方向性を定める。仮称であるが彦根市スポーツ推進計画の策定を進めること。これが 1 点目。

2 つ目は、社会体育関係団体活動支援事業として、9 年後の国体に活躍する世代となる現在の小学生を対象としたジュニア期スポーツ教室、あるいは競技力の向上に向けた指導者養成研修会の開催。これも競技力向上として非常に大きな重要な施策になると思うので、関係団体と連携しながら、年次的に進めていきたい。

以上が教育部である。

もう 1 つ、今度は文化財部の関連事業であるが、彦根城の外堀土塁跡の公有化を進めてまいりたい。今後、中央町地先の外堀土塁跡を特別史跡として良好に保護して、維持管理していくためには彦根市が所有者から土地を買い取って公有地化する必要がある。彦根城の外堀土塁跡の公有地化が図られれば、特別史跡にふさわしい整備を進めて、市民や観光客の皆さんに見ていただいて、彦根城の価値について学ぶ施設として活用を図りたいと考えている。

また、彦根城博物館においては、来年度開館 30 周年を記念して特別展を考えており、「コレクター大名 井伊直亮」を 10 月から 11 月の中で開催したいと考えているので、このあたりの措置についてもよろしくお願ひしたい。

最後に、彦根城の世界遺産登録については、国内の近世城郭と城下町等の現地調査等

をより精力的に進め、コンセプトを完成させて、彦根城の世界遺産登録について一定の方向性を定めたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

細かな事項を申し上げますと本当にたくさんあるが、重点的にお願ひしたいことについて申し上げさせていただいたので、市長におかれては格別のご配慮をお願ひしたいと、思っている。

○小松教育長職務代理者

今、学力向上のことに対して、いろいろ先生を増やすとか金のかかる話もあるのだが、短期的にはやっぱりお金のかからないというか、具体的には学力向上の組織化というか、学校の中で今までの校長先生以下の先生にそれぞれ役割分担を持って学力を上げるような仕組みに持っていくとか、そういう意識。

今、全国のテストとかされている。それに対して、やはりこれは大事なものであるという、先生方の意識。自分でそのテストをやるというような、まず先生方にやる気を持ってもらわないといけないというところもやはりある。今既にできるところ。だから、そういうこともしっかりとやっていながら、全体的に不足するところは、先生方を増やしていくというのは大事なことだということで、短期ですぐ効果の出ることと、少し長期的なこととの両方、そういう仕組みで一応やろうとは思っているので、そっち側のほうもちゃんとしていこうということで今企画検討委員会のほうでは一応答えを出している。

今教育長が言われたことは、一応予算に対しての重点順位ということだが、私は前回お願ひした、重点的に鳥居本小中一貫のことと、彦根サイエンス、理科離れをなくすというこの2つの活動。やはりそのところは、特に彦根サイエンスについては、今の彦根市民と一体になって活動をずっとやってくれている。だから、最低限、やっぱりそのところは今のレベルで継続していてももらいたいということがある。それと鳥居本の小中一貫について少し。タブレットとかハードがどうしても先行するところもあるが、やはりハードだけではだめなので、その中身の先生の使い方であるとかソフト面をあわせて利用していくことは大事だと思うので、単にお金で物を買うだけではなく、それに追加していくものはやはりしっかりと人が努力していくことが必要だと思う。

そういうことで、ぜひよろしくお願ひしたい。

○田口委員

教育長から、今、学力向上に特に力を入れたいということについて、私も同感である。秋田など全国学力調査の結果はトップクラスだが、もともとは非常に低いところから上がってきたところである。

事例を見てみると、算数ではチーム・ティーチングというような手法で1クラスに2人の先生が入って、一人は黒板の前へ出て授業をして、一人は子どもたちがどれぐらいわかっているのかというのを、ノートの書き方など、子どもたちをずっと見て回るというような手法もとっておられる。

全教科、2人の先生が入るとか、そういうことは無理かもしれないが、算数とか国語とか、基礎、基本が一番大事な小学校の低学年、中学年、その辺のところにやはり先生を入れていただいて、そういう手法でやっていただくということも学力の向上には非常に効果が出てくるのではないかというふうに思う。

それと、小学校1年生のときの加配の先生。それも幼稚園から小学校に上がるにおいて落ちついて子どもたちが授業できないと。そういう場合でも支援員の先生に入っただくと授業がスムーズに、子どもたちが落ちついて授業を受けられるということも学力の向上に貢献するものだと思う。

選択と集中ということであれば、やはり先生も入れていただきたいというのが第一の要望。

○本田委員

基本的には一緒なのだが、先の議会で教育長が学力といじめと特別支援教育に、それを三大課題としてということをお話されたと思うが、私はいじめの対応も特別支援教育も、最後は学ぶ力とか学力、そこを目指していると思っている。

学力とは、点数などの結果としては出てくるかもしれないが、自分の思うには、やはり子どもたちがどんな社会になっても、どんな状況に当たっても、それを乗り越えていく力というか、生きる力、そういうところも含めて学校でしっかりと力をつけてあげることが教師の仕事だと思っている。

ただ、実際には彦根市は不登校が結構多かったり、他の郡市とも同じようにいじめの芽もなかなか摘み取れなかったりという現状があると思う。そういう基盤のところをしっかりとやった上で学力向上を大きく目指すという形でいかなければいけないと思う。

不登校も秋田は 1,000 人に 8.9 人、そして富山は 9.4 人、福井は 9.1 人で、滋賀県は一番高いとは言わないが、11.7 人と結構高い数値を出している。やはりどの子も居場所があるような学校というか、それが大事ではないか。

それは特別支援教育にも言えることだと思う。大体教室を飛び出したりするような子は発達障害があったりとか、そういう子が最近本当に増加しているのも確か。その子は教師にとって困った子ではない。その子が困らないようにするのが学校の仕事なのだが、なかなか力量的に教師のほうにも課題があることは重々承知しているが、クラスにいる障害のある子たちが落ちついて勉強できる環境づくりをすることが学力向上にも結びつくし、落ちついた集団にもなっていくのではないかと思う。そうすると当然、よりよい授業を目指してもっと現場の先生たちも力をつけていくことができるのではないかと思う。

インクルーシブ教育の構築と言われ、去年批准されたが、環境が整わなかったら、その子たちはちっとも居場所がなくなって大変な状況になる。本当に地道なところでそういう子たちも大事にすることが結局は全体の底上げをするというか、そういうところにつながるのではないかなと思っている。

やはり人の力というのは大きいので、お金のかかることではあるが、十分人的環境、物的環境の整備をよろしくお願ひしたいと思う。

ヘルプする人材として特別支援員がいるが、年々増えているのも確か。飛び出していく子などは確かに他の一生懸命勉強している子にとれば邪魔ということになるかもしれないが、そういう子たちを大事にすることが、結局、僕も大事にしてもらえとか、何かそういう自尊感情の高揚にもつながる。ユニバーサルデザインではないが、そういうように。

○永瀆委員

言われたとおりで、本当に現場の教職員のお話自体も多々あるのだが、仕事関係も含めて。やはり大規模の小中学校は割と先生間でも相談する相手がない。そういうところ、ちょっと他の方と違う視点でさらに必要だということをアピールさせていただきたい。

単級、つまり 1 学年 1 クラスの学校の先生方の県からの定員というのを決められている。今も加配のような形でしていただいているが、それでも誰かエスケープすれば放置

するわけにいかないので、授業を一旦ストップしてしまうとか、1クラス学級崩壊に近いようなことになれば、もう他にサポートしてくれる先生がおられない。その授業だけではなくて、それ以外にもいろいろな手がかかることがあるということで、今、加配にある方から直接僕も聞いたのだが、これでも足りない。大人数の生徒をお世話する大規模校もそうだが、単級の学校ほどもっと求めている。

そういうニーズもあるということをお願ひしたい。

○大久保市長

たくさんのご意見を伺った。できるだけ委員会でも優先順位を決めていただいて、要求をお願ひしたい。

○事務局

各委員の皆様方から来年度重点事項ということで、それぞれいろいろな事柄につきましてお話を伺った。

本来、この総合教育会議、市長と教育現場とが意見交換をしながら、いろいろと有効な施策を整えていくということも大きな目的の一つであり、頂戴いたしました意見は、市長も委員から聞いていただいたので、ご意見承った中、来年度の予算編成にできる限り取り組んでいただくことになってくるかと思う。

【議題3】その他

- ・次回会議の開催日時や議題の予定についての連絡

○事務局

議題3、その他について。

- ・その他意見を求める

○永濱委員

1点よいか。総合教育会議、今は大綱なり、予算の関係があって重点施策ということだが、この総合会議で取り上げるテーマというのは、今後、どういう方向のテーマになるのかがよくわからない。

今回と次回は多分、大綱の仕上げということになっていくと思うのだが、総合教育会

議で取り上げるテーマは、我々委員からも縷々提案するのか、市長部局のほうからこういうことをすべきという、その話し合うテーマについて。

○大久保市長

私は、この規模のものならば、本日のように、教育委員会会議が終了後にそのまま流れで入らせていただくような形になると思うが、先ほどからおっしゃっていただいている課題についていろいろと教えていただくのも一つの方法で、さまざまなやり方があると思うが、あまり重く考えずに頻繁にやればよいとは思っているが、いかがか。

○事務局

委員会でもそのようなお話があり、この年度内での会議というのは次年度の予算編成ということも時期的に関連してくるので、この時期に開催の会議では予算的なことも一つの主要議題になってこようかと思う。また年度が明ければ、今度は具体の予算というものもはっきりしてくるので、年度が新たになって、いろんな重点事業等についてお話し合いをしていただくということにもなってくるかと思う。

また、個別具体的に緊急でお集まりいただいて意見交換をしていただくべきような事案が生じた場合には、随時随時で開催することを考えている。

通年的には3回程度を考えているが、それ以外にも随時でも随時で開催させていただくというような基本的な考え方を持っている。

- ・次回会議の開催日時や議題の予定についての連絡

【閉 会】